



『成年後見を引き受けるまでの流れ』

成年後見人を引き受けるということは、その方の権利をご本人に代わって守っていくということです。それはご本人の今後の人生に大きく関わってくることで、それはとても大きな責任を抱えることになります。そのため、NPOひかりでは成年後見人を受任する際に理事会において協議を重ねた上で、判断するという流れをとっています。今回はその中からひとつ事例を紹介したいと思います。

Aさん（四十四）は現在グループホームに入居されています。保護者は母と兄が一人です。その母と兄も障がいを抱えながら、毎日をなんとか生活している状況です。そのためAさんの叔父にあたるBさんが成年後見人を受任し、生活を送ってきました。しかしそのBさんも八十五歳の高齢のため、Bさんの子どもCさんが後見業務のお手伝いをしていました。しかし、そのCさんも病を抱え、Aさんの成年後見人続けることが困難な状況になってしまったので、NPOひかりに成年後見人を引き継いでもらいたいという要望でした。

平成二十八年度より新たに成年後見を希望される方は『成年後見支援利用申請書』を記入して頂き、理事会において審議した上で、受任するか否かを判断するという流れを整えました。その流れに沿って今回の事例も様々な角度からの意見交換が成されました。



A理事『家族全体での支援が必要だと見受けられるので、行政の支援や社会福祉協議会のような専門的な機関が成年後見を受けたほうがいいのではないかと……』

B理事『Aさんの生活ベースはこちらなので、あくまでAさんの生活を確立するために受任してもいいのではないかと。家族については行政等に別で相談してはどうか……』

C理事『他の機関が成年後見をやれば、後見報酬が満額請求され、貯金を取り崩されてしまい、生活できなくなるのでは……』

D理事『大変な事例であるのはわかるが、引き受ける体制は大丈夫なのか……』

E理事『今は大変だが、そのための後見支援員であり、みんなで支える体制を整えようと取り組んでいるのではないかと……』

紹介したのは、理事会において意見交換されたほんの一部です。この方の方向性は、身元引受人や医療行為の同意については引き続き、叔父に継続してもらうということで、受任の手続きを進めることになりました。一人の人生に大きく関わることとは、これだけ話し合いを重ね、慎重に検討しなければならないことなのだ、改めて深く感じました。